

平成28年度

第1回我孫子市健康づくり推進協議会

平成28年9月28日（水）

我孫子市保健センター3階会議室

日時 平成28年9月28日(水)
午後7時から8時30分まで
会場 我孫子市保健センター3階会議室
出席者 ・成廣朗委員・土井紀弘委員・宮本典子委員・錦織仁委員
(委員) ・尾上匡史委員・江畑幸彦委員・和久井綾子委員・丸智彦委員
・吉田留美子委員・山口久枝委員・牧則子委員
・堀北敬治委員・木川恵美子委員・永嶋久美子委員・内田裕美委員
事務局(市)健康づくり支援課
・飯田秀勝課長・根本久美子主幹・谷次義雄課長補佐
・長島公子主査長・竹井智人主査長・清水豪人主査長
・村田真友美主査長・千歳真里主任・武田ゆかり主任歯科衛生士

議題

- (1) 第2次心も身体も健康プランの進捗状況について
- (2) 平成28年度の新規事業等について
- (3) 部会報告

その他

会議の公開・非公開の別：公開

傍聴者：なし

会議内容

事務局から、本日配布資料の確認、我孫子市健康づくり推進協議会条例(昭和56年3月30日条例第12号)第5条第2項により委員の出席が過半数を越えていることから本協議会の開催が成立していることを報告し、公開での会議開催、HP等で公開のため会議を録音することの承認を得た。新委員、丸智彦氏の紹介があった。会議開催にあたり、健康づくり支援課飯田課長より、以下の主旨の挨拶があった。

本日はお忙しい中健康づくり推進協議会にご出席いただきましてありがとうございます。市では健康増進法や食育基本法、歯と口腔の健康づくり推進条例に基づいて、第2次心も身体も健康プランを策定し、プランに基づいて、市民の皆さんの健康づくりを進め、健康寿命の延伸実現に向け取り組んでおります。さて、当協議会は市長の諮問機関になっております。本協議会においては計画にある基本理念、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を目指して様々なご意見やご提案をいただき、計画の推進に結び付けてきました。本日もまず計画初年度1年間の進捗状況も含めて、報告させていただきます。その後み

なさまから様々なご意見をいただき、今後に生かしていきたいと思っておりますのでよろしくご審議の程お願いいたします。

以後、成廣会長により次第に沿って、議事が進行された。

成廣会長

第2次心も身体も健康プランが昨年度から始まりまして、今回十分討議、意見を出していただいて、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 第2次心も身体も健康プラン進捗状況について

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況、平成27年度の主な事業 一次予防の推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 一次予防の推進」に基づき説明した。

生活環境の変化や医学の進歩により、平均寿命は延びている一方で、急速な出生率の低下に伴う少子高齢化の進展や、人口減少傾向もみられ、我孫子市においても例外ではなく、近隣市と比べても急速に進んでいます。

生涯をとおして健康で自立した生活を送ることは市民の誰もが願うことであり、そのためには生活習慣の改善や疾病予防等の「一次予防」を実践し、健康寿命を延伸していくことが必要です。

我孫子市では、平成27年度より、健康づくり、食育、歯と口腔の健康づくりの3計画を統合した第2次心も身体も健康プランにおいて、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念に、誰もが生涯をとおして健康で自立した生活をおくれるまちを目指し、従来の専門職が指導して健康へと導くものではなく、自らの健康について考え、主体的に健康づくりに取り組める環境を整える、ヘルスプロモーションの考え方を基本に、「一次予防を重視した健康づくりの推進」「食育の推進」「歯と口腔の健康づくり推進」の3分野を包含し、施策を展開しています。

これより、平成27年度の主な事業について報告します

初めに、一次予防を重視した健康づくりの推進について報告します。7つの基本方針、20施策により、「自分の健康のために、今より1ステップ進んだ健

康づくりを始めること」を優先課題とし、「健康のためのプラス1（ワン）」をメインテーマに、一次予防の推進を行いました。

基本方針1「健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進」では、市民が健康づくりについて考えるきっかけづくりと、健康づくりがしやすい地域づくりを中心に実施しました。

第2次心も身体も健康プランを多くの市民に知っていただき、健康づくりに役立てていただくことを目的に啓発リーフレットを作成し配布しました。平成27年度は、20歳代～40歳代向けとし、市内保育園・幼稚園、小学校を中心に配布しました。新聞でも紹介され話題となりました。中間評価までの5年間を通して、ターゲットを絞り啓発リーフレットを作成していきます。

健康づくり推進員及び食生活改善推進員を増員し、40名体制を目標に平成27年度は33名で健康フェアでの啓発活動、子育て交流フリーマーケット、健康まつり、骨粗しょう症検診、栄養教室の開催、健康都市連合への参加など健康づくりに関する啓発活動を行いました。

保健センターのご案内の充実として、がん検診の日程や妊婦相談などの保健センターの事業案内について、紙面を増やし見やすく改編しました。10月と3月の年2回、新聞折込しています。

健康フェアは、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民活動団体、市など12団体から構成される健康フェア実行委員会の主催で、11月8日にアビスタで「健康寿命を延ばそう」をテーマに開催しました。当日は、あいにくの雨模様でしたが、延べ2,465人が来場しました。

なお、平成27年度の指標の実績値では、健康に関する情報や知識を得るようになっている割合、子どもの健康に気を付けている保護者の割合等4項目が目標値を達成しました。

基本方針2「望ましい食生活の推進」では、適正体重の維持、栄養バランスのとれた食事をするための支援を中心に実施しました。詳細については、食育の推進で報告します。

基本方針3「運動習慣確立のための取り組みの推進」では、運動習慣をもつための支援、ロコモティブシンドロームの啓発と予防を中心に実施しました。

手賀沼ふれあいウォークを、11月21日に手賀沼公園で、柏市と同時開催し、歩くことからの健康づくりを推進するため、手賀沼周囲のウォーキングを実施しました。我孫子会場の参加者数は、658人でした。

動画による健康教育では、誰もが手軽に自分の空いている時間に健康づくりを体験する機会を持てるよう、健康（運動・栄養・歯科）に関する動画を、健康教育・出前講座で90回利用したほか、74施設に閲覧用DVDを配布しました。ホームページからの動画再生回数は口腔体操が15,000回を超えています。動画は、一般財団法人日本公衆衛生協会第48回衛生教育奨励賞を受賞しました。

市民が日頃から意識的に身体を動かすための取り組みとしてのウォーキング推進事業は、都市計画課「あびバス景観マップ」、「我孫子のいろいろ八景歩き」、商工観光課「あびこガイドマップ」の平成28年度の増刷時に消費カロリーやプラス10で行ける施設や名所を記載していきます。

なお、平成27年度指標の実績値は、ロコモティブシンドロームを知っている割合等ロコモティブシンドローム施策に関する項目の目標値が改善しています。

基本方針4「心の健康を保つための取り組みの推進」では、心の健康を保つための情報提供の充実と、相談体制の充実を中心に実施しました。

妊娠期からの相談事業の充実では、子ども・子育て支援法に基づき、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制として、平成28年3月1日から各行政サービスセンター等で妊娠届出書提出の際にテレビ電話を活用し、保健師が面接を行い、情報提供や相談を実施しています。

しあわせママパパ学級では、妊娠週数がおおむね20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識や情報の提供、また、夫婦の役割を確認し、家庭づくりを考えあうグループワークなどを実施しています。3回1コースで、平日コースを年2回、土曜日コースを年10回開催しています。平成27年度の受講状況は、妊婦が延べ327人、夫が延べ243人、家族が延べ3人、交流会への参加率は、22.8%となりました。

新生児・妊産婦訪問等指導事業では、妊産婦や新生児、乳児等へ保健師または助産師が訪問して、妊娠、出産又は育児に関して個別で相談に応じ、必要な助言を実施しています。平成20年度より、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業を同時実施とし、この時期の相談は、専門性が高い相談が多いため、

助産師・保健師の有資格者で対応しています。新生児・妊産婦訪問等指導延べ実施数は2, 173人、乳児家庭全戸訪問事業実施率は90.2%でした。

産後ケア事業では、産後に家事や育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児不安等がある産後2か月未満の母子を対象に、産後ショートステイ・産後デイケア（産後ケア実施施設への宿泊や通所による休養の機会、不安解消を支援）、ママヘルプサービス（ママヘルパーを派遣し家事や育児を支援）を実施しています。産後ショートステイ利用者数23人、延べ利用日数は140日でした。産後デイケア個別利用者数は13人、延べ利用日数は38日でした。産後デイケア集団利用者数は7人、延べ利用日数は24日でした。ママヘルプサービス利用者数は37人、延べ利用時間数は、697時間でした。

なお、平成27年度指標の実績値は、3歳半以上の子どもの早寝早起きを心がけている保護者の割合が目標値を達成しました。

基本方針5「禁煙及び受動喫煙防止の推進」では、喫煙はがんや糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）といったNCD（非感染性疾患）の最大の危険因子であることから、受動喫煙の防止、COPDの情報提供、未成年、妊婦の喫煙防止、市内禁煙外来の紹介を中心に実施しました。

なお、平成27年度指標の実績値では、喫煙者は減少していますが、COPDについて知っている割合は目標値を達成しませんでした。

基本方針6「適度な飲酒を身につけるための取り組みの推進」では、健康維持のためには1日の適度な飲酒量についての情報提供、未成年・妊婦の飲酒防止を中心に実施しました。

なお、平成27年度指標の実績値では、すべての項目で目標値が改善しています。

基本方針7「自らの健康を管理する取り組みの推進」では、健診・予防接種の機会の充実、特定健診・がん検診を受けやすい体制の整備、受診後指導の必要な方が指導を受けやすい環境整備を中心に実施しました。

がん検診を受けやすい体制の整備として、電子申請による受付を実施するとともに、前年度集団検診受診者には申し込み不要で受診券を送付しました。又、当日申込みにより、胃がん検診41名、子宮頸がん検診57名、乳がん検診6

1名が受診しました。女性のがん検診受診率向上のための啓発では市内美容院、歯科医院、保育園にポスターを掲示するとともに、カード型の媒体を設置し、乳がん検診では受診率が向上しました。前立腺がん検診および大腸がん検診の精密検査対象で未受診の者に対し、ハガキによる精密検査受診勧奨と返送による受診結果の把握を行ったところ、精密検査受診率が前立腺がん76.8%と前年度より5%増加、大腸がん79.1%と前年度より3%弱増加となりました。今後も多くの方にがん検診を受けていただけるよう、体制を整備していきたいと考えています。

特定保健指導に関しては、利用率の低い状態が続いており、現在の契約医療機関からは診療の合間に指導を実施することが難しいとの声もあります。今後は特定保健指導の利用勧奨と同時に実施機関の拡大を図る必要があります。

平成27年度から実施したロタウイルス感染症予防接種は、対象者868人に対し、接種者741人となり受診率85.4%となりました。

小児のインフルエンザワクチン予防接種は、助成2年目となりますが、接種者数は前年度より減少しました。社会保険等の被保険者の割合が高い本市においては、国民健康保険被保険者のような詳細なデータがないため、インフルエンザ疾患の医療費における予防接種費用助成事業の費用対効果の検証は困難な状況です。しかしながら、国民健康保険被保険者に限ると、中学生以下の子ども1人当たりの罹患率が、平成25年度37.59%から平成26年度33.09%、平成27年度18.87%と減少していることから、一定の効果があつたと考えられます。また、全国的にインフルエンザ脳症の報告数が多く報告された中、市内での報告はなかったことから、重症化の予防に繋がったのではないかと考えます。

なお、指標の実績値では、がん検診受診率に目標値の改善がみられています。

以上で第一次予防を重視した健康づくりの推進に関する報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があつた。

内田委員：

基本方針4の新生児、妊産婦訪問等指導事業についてです。今、産後に産後うつを発症する方や産後うつにはならないけれども、産後うつの予備軍の方が、臨床で多く見かける状況です。産後うつのスクリーニングとして、「エジンバラ

産後うつ質問票」という質問票を使って簡単に、予備軍等を早期発見することができる方法があります。そのような質問票を活用して、新生児訪問時にお母さんと面談等はされているのでしょうか。

長島主査長：

エジンバラ産後うつ質問票については、現在のところ活用していませんが、今、内田委員からもあったように、産後うつ、予備軍の方が増えていることから、市では保健師が研修に参加するなど実施に向けて準備を進めているところです。

内田委員：

すでにエジンバラ質問票を訪問指導に導入している市町村もあると聞いているので、ぜひ市でも導入していただきたいと思っています。

内田委員：

産後ケア事業についてです。利用された方の意見・お話を聞いたことがあるのですが、助成制度が始まって利用しやすくなり、好評な様子です。国では、妊産婦さんの孤立化を解消するため、産前産後サポート事業の位置づけを始めているようですが、市では予定はありますか。

長島主査長：

現在市では産前産後サポート事業は実施していませんが、特に0歳から1歳児は育児に不安や負担を感じている保護者の割合が高く、また地域に知り合いや友人がおらず、孤立している方も多い時期ですので、他市の産前産後サポート事業の実施状況など現状を把握して、実施については検討していきたいと思っています。

成廣会長：

エジンバラ質問票についてですが、問題となった方は具体的にどう対応されるのでしょうか。

内田委員：

簡単な質問用紙で、何点以上だと予備軍などという、スクリーニングです。臨床の場であれば、少しリスクが高いと思う方は、助産師や心理士と面談します。ハイリスクの方は精神科領域の先生の面談を実施します。なかには、治療を要するような方もいます。産後うつは虐待のリスクの要因の一つにもなっていますので、早期発見早期対応は必要不可欠と思います。

錦織委員：

動画による健康教育に関してです。DVD等作っていただくと、非常に分かりやすくてよろしいかと思えます。拝見しましたが、うなきちさんが出たりと、子どもでも分かるような大変すばらしい動画だと思えます。賞ももらったようですので、広く利用していただくとよろしいかと思えます。ただ運動に関しては視聴頻度がまだ1000、2000と残念な結果です。歯科に関しては1万を超えて、非常によく見ていただいているようです。今年から学校健診で運動器検診が始まっておりますが、運動しすぎがある一方で運動不足があり、早く見つけて早く対策をするための検診です。その結果、明らかに使いすぎ運動しすぎで異常があれば、専門の先生に診ていただくということになると思えます。けれども運動不足に関しては、異常が見つければ当然事後措置を考えなくてはいけないけれども、その辺がまだ十分できていないかもしれません。そういう場合に動画があると非常に参考になるかと思えます。事後措置に関しては主体が教育委員会かと思えますが、関係する部署が協力して動画を利用すると非常によろしいのかなと思えます。動画は様々な年齢の方を対象に作っており、実際効果はあるのかは分からないところもあるとは思いますが、一応小中学生も対象ということでしょうか。

竹井主査長：

我孫子市民の歌健康体操の市民バージョンという中で、小学校にも協力していただき、小学生と一緒に健康体操をしている動画もあります。小学校にも動画を何枚か置いておまして、活用していただけたらな、という気持ちではおります。動画は、近隣センターなどにも置いていますが、検証した際あまり活用されておりました。そのため、平成28年度もう一回再配布し、相談に来た市民に貸していただけるように協議したところでした。今ご指摘あったように小学校でも教育委員会を通じて、啓発や利用の促進を図っていただけると考えております。

江畑委員：

産後ケア事業についてです。産後2か月未満の母子が対象と記載されていますが、それ以上の母子は対象にならないのですか。

長島主査長：

産後ケア事業の対象者は、育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある方です。産後直後のほうがそのような訴えや状況が生じやすいので、市では産後2か月未満の方の利用案内をしています。

根本主幹：

産後ケア事業を始める際、近隣で産後ケアを実施している施設を調査したところ、約2か月で皆さん自宅での生活が主流になります。このことから、2か月長くて3か月位が施設で預かれる期間となりますので、基本的には2か月未満としています。ただ産後、うつの傾向が強いという場合で、希望があれば、虐待の視点も踏まえて検討した上で特例的な扱いはあります。現在のところ重症な方はいませんので、約7日間利用し、自宅に戻っています。

成廣会長：

平成27年度に第2次心も身体も健康プランが開始してから1年となります。報告はありましたが、特によかった施策、検討が必要という施策がありましたら。追加してもらえればと思います。

千歳主任：

平成27年度様々な施策を実施しましたが、目標値を達成している項目は少なく、今後さらに施策を進めていかなければと感じているところです。個人的な見解ですが、評判のあったものは、第2次心も身体も健康プランの啓発リーフレットです。東京都某区などの冊子を参考に、市役所らしくないものを目指し作成しました。新聞報道され、市民の皆さんにも好評いただいています。検討事項としては、がん検診です。受診率は徐々に向上しておりますが、若い方ががんも増えていきますので、今後がん検診受診率のさらなる向上を目指して施策を展開していければと考えております。

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況、平成27年度の主な事業 食育の推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 食育の推進」に基づき説明した。

食育の推進について報告します。

基本方針1「家庭・地域における食育の推進」、基本方針2「家庭での次世代育成のための食育の推進」では、望ましい食事のとり方や食習慣についての情報提供を中心に実施しました。

食育だよりは、9月、12月、3月と3か月毎に発行しました。保健センターだより配布先に加え、市内公立保育園・小中学校で1万3千部配布し、ホームページにも掲載しました。平成27年度は計画開始年であるため、計画の紹介と3つの基本方針を紹介する内容とし、記事は、健康づくり支援課を中心に、

保育課・農政課・教育委員会（学校教育課）が作成しました。市内大学の川村学園女子大学と、平成28年度以降の寄稿について話し合い、第5号より毎号レシピの提供をしていただくこととなりました。また、このレシピは市ホームページにも掲載します。

基本方針2「教育現場での次世代育成のための食育の推進」では、給食を通じた食育の推進として、給食における和食の割合の増加、我孫子産野菜、米の使用割合の増加等に取り組んでいます。体験活動を取り入れた食育の推進では、郷土料理の利用や行事食を活用した活動を行っています。

なお、平成27年度の指標の実績値では、目標値を上回る項目は半数弱となっています。

今後も各関係機関と連携しながら食育推進施策を充実させていきたいと考えております。

以上で食育の推進に関する報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

永嶋委員：

食育の推進に関する進捗状況を見ますと、食育に関する指導、栄養教諭や学校職員が関わる取り組みが、目標値達成あるいは改善とかかなり進んでいるようです。一方で、実際の給食を通じた食育の推進を見ますと、我孫子産米の使用認知度の増加、残食率の減少等は様々な活動をされながらよい結果が出ないところに疑問を感じます。活動されていることはよく知っていますが、それが浸透しないことについて、どのように今後対策を取られるのかお伺いしたいです。

根本主幹：

市でも計画の中で食育の推進は遅延している部分と認識しており、今後推進していかなければならないと考えています。教育委員会とも連携をとって実施しくことが必要であり、現在努力しております。ぜひ先生のご協力よろしくお願いいたします。

永嶋委員：

我孫子産農産物の給食での使用は、お米は随分使用されていると思いますが、野菜類が使用したいときに調達できないといった事情を耳にすることもありま

す。自校式の給食が進められているメリットが、思うように食材が調達できないことにより活かせなくなることが、心配です。教育委員会だけではなく、生産者にとっても、将来に向けて我孫子産農産物の給食での使用は必要なことと思うので、農政課とも連携を取っていただけたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況、平成27年度の主な事業 歯と口腔の健康づくりの推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 歯と口腔の健康づくりの推進」に基づき説明した。

歯と口腔の健康づくりの推進について報告します。

基本方針「すべてのライフステージにおけるむし歯予防対策及び歯周病対策等歯と口腔の健康づくりの推進」では、歯と口腔の疾患の予防及び早期発見のための歯科健康診査の充実、フッ化物応用等の虫歯予防対策を中心に実施しました。

8020 歯科健診の充実です。厚生労働省では80歳で20本の自身の歯を保っている方を増やす「8020（ハチマルニイマル）」を推進しており、平成27年度から開始する、第2次心も身体も健康プランでは、市として、もう一步踏み込んだ展開をしていくため、60歳で24本の自身の歯を保っている方を増やす「6024（ロクマルニイヨン）」をスローガンに歯と口腔の健康づくりを推進しています。このことから、平成29年度より事業名を6024 歯科健康診査に変更し、若い世代への歯と口腔の健康づくりについて啓発を行うため、対象者を30～80歳から20歳以上へ拡大する予定です。また、平成30年度以降に健康診査の内容を変更する予定となっています。詳細については、部会報告にて報告します。

フッ素洗口事業では、市内保育園・幼稚園で4歳児から5歳児に対し、フッ素洗口液でのうがいによるフッ化物応用を行っており、平成27年度実施園数は16か所となっています。

なお、平成27年度の指標の実績値では、目標値を上回る項目は半数を満たしていませんでしたが、保護者がフッ化物の利用を意識している割合が増加しています。

以上で歯と口腔の健康づくりの推進に関する報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

永嶋委員：

むし歯があるものの割合についてです。今、全国的には子どものむし歯が減ってきている状況でありながら、12歳まで、特に就学前の子どもたちの目標値の達成状況が以前より縮小している項目が多く心配です。フッ素洗口事業ですとか、さまざまな有効な施策があるにも関わらず、むし歯が減っていない原因は何でしょうか。日頃の習慣づけまで浸透していないと考えてよろしいのでしょうか。

武田主任歯科衛生士：

現在子どものむし歯が減っているという中で、今、国、県などで言われているのが、格差の問題です。小学校に入る前の健診を見ていると、小さいうちからフロスやフッ素を使用し、むし歯が全くない子どもも中にはいます。一方で何故こんなにむし歯が出来てしまったのかという子どももいます。その根底にあるのは生活習慣ではないかと思えます。甘い物を多く飲食する、保護者が仕上げ磨きをする習慣がついていない、などです。市では1歳半、2歳8か月、3歳、5歳で健診を行っていますので、その際にその方に合った歯みがきの習慣、食生活の習慣の改善が図れるよう、歯科衛生士、歯科医師会の歯科医師の先生方で協力して、指導を行っていただければと考えております。

宮本委員：

フッ素洗口事業のことですが、今年の9月から小学校でフッ素洗口事業が始まる予定です。今日は東小学校の丸先生がご出席ですので、進捗状況などをお伺いしたいと思います。

丸委員：

今年度湖北台東小学校の1年生46名でフッ素洗口を始める計画がありましたので、5月の下旬からまず水でぶくぶくうがいの練習などをはじめました。9月に入って2回、フッ素洗口を始めております。46名のうち3名が保護者からフッ素洗口を希望しない旨の報告があったため、実質的には43名です。

宮本委員：

希望しない児童については、フッ素を入れていないお水での洗口などの対応はされているのでしょうか。

丸委員：

同じ時間帯にお水で実施しております。

成廣会長：

フッ素洗口事業は継続していくのですか。

武田主任歯科衛生士：

徐々に実施数を増加させたいと考えております。

(2) 平成28年度の新規事業等について

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況、平成28年度の新規事業等」に基づき説明した。

初めに甲状腺検査費用助成事業です。9月20日現在助成申請者数9名となっております。平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による健康への影響を心配する市民に対し、医療機関等での甲状腺検査の助成を行い、市民の不安軽減を図ることを目的として実施しております。

助成対象者は①②③全てに該当する方です。

① 平成4年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

② 事故当時と検査日において我孫子市に住民登録のある方

③ 自覚症状のない方、甲状腺疾患で経過観察中・通院中でない方

検査内容は超音波検査及び血液検査、検査費用は12,000円、自己負担額は7,000円、助成額は5,000円です。助成回数は1人につき年度内1回、助成対象期間は平成28年4月1日～平成29年3月31日です。契約医療機関は名戸ヶ谷あびこ病院、我孫子聖仁会病院。我孫子聖仁会病院は中学生以上となっております。

次に、B型肝炎ウィルスワクチン定期接種化です。感染予防のため、予防接種が有効であることから、平成28年10月1日から定期接種化となりました。対象者は、平成28年4月以降に出生した者で生後1歳未満の者で、接種回数は3回となります。自己負担額は無料、接種予定者は740人です。

三番目に災害時医療救護医薬品等循環備蓄事業です。我孫子市災害時医療救護活動マニュアルに基づき初動医療体制の充実・強化を図るため、救護所で使用する医薬品等を備蓄することについて平和台病院と協議中です。救護所は、病院の脇に設置することから、医薬品等は病院へ備蓄します。備蓄した医薬品等は、病院にて日常の診療で使用し、災害発生時には救護所で使用することを想定しており、これを循環備蓄と呼んでいます。

平成29年度に、平和台病院にて医薬品等の循環備蓄を開始し、また平成30年度に配備する病院との協議を進める予定です。毎年、順次、医薬品等の循環備蓄病院を増加する予定です。

最後に、保健センター外壁改修工事設計業務です。市民が安心・安全に保健センターを利用できるよう、予防保全型の維持管理を行っていくなかで、築33年を経過した施設の外壁等の状態を把握するため診断調査及び改修工事の設計を行います。委託料は1,004,400円です。平成28年度に実施する工事設計書に基づき、平成29年度に外壁等の改修工事を実施予定。工事期間は、6月からの5か月間を予定しています。

以上で平成28年度の新規事業等の報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

錦織委員：

定期予防接種が増えるのは大変よいことですが、制度が変わると最初細かい問題が起こることが多いです。B型肝炎ワクチンに関しては、対象者が平成28年4月以降に生まれた方ですから、10月になると希望者が殺到する可能性もあります。そうすると期間内に3回接種できない可能性もあるかと思えます。また現在地域的にはしかが流行しており、予防接種希望者が増えていますが、供給が追いつかない状態で、希望者全員にすぐ接種できない状態が続いています。それも期間内に接種できない可能性もあるかと思えます。そのような場合市の独自事業として対象をはずれた方に公費で予防接種をする予定はありますか。

根本主幹：

B型肝炎ワクチンは、平成28年4月5月生まれの方が1歳未満で接種できない可能性があると思います。そのため市では、平成28年4月5月生まれの方については、「早く接種してください」、「予約を早めにしましょう」という、目立つ黄色いチラシを入れて啓発しています。国に確認したところ、ワクチン

不足は今のところないということでした。そのため、実施状況をみて、検討していきます。

MRワクチンについては先週市内の医療機関全部を調査したところ、市内ほぼ全部の医療機関でワクチンが入手できない状況です。また松戸で流行っていますので、柏市、松戸市でもワクチンが不足している状況で、乗り入れ医療機関でも接種できない状況になっています。そのため、今回の調査結果を県に報告し、ワクチンをこちらの地域に供給してもらえないかとの要望を昨日、出しています。MRワクチンの1期対象年齢は1歳以上2歳未満で、1年間あります。2期は現在年長さんの方で、平成29年3月31日まで、接種が可能です。市でも、不足する前から対象年齢になったら早めに接種しましょうと勧奨しています。県に確認したところ、11月にはワクチンが供給されるのではないかとのことでした。そのためMRについては期間内に接種できなかった方の救済制度は考えておりません。

錦織委員：

甲状腺の検査費用の助成のことです。今申請者が9名ということですが、実際検査されているのか、結果はどのようなのでしょうか。

千歳主任：

申請された方は9名ですが、現在のところ実施された方は7名となっております。公表はしておりませんが、検査結果に異常等は発見されておりません。

錦織委員：

甲状腺検査費用助成事業に関して、異常が見つかった方のフォローについて教えてください。

千歳主任：

甲状腺検査費用助成事業に関しては、経過観察の場合は、契約医療機関で経過観察を実施するか、紹介いただいて、専門病院で経過観察を実施します。また、精密検査になった場合も契約医療機関から専門病院を紹介していただいて、専門病院で検査等実施します。

成廣会長：

土井先生、災害時医療救護医薬品等循環備蓄事業で追加はありますか。

土井委員：

報告では災害時の薬品の備蓄を平和台病院で協議中とのことですが、衛生材料も循環備蓄に入っています。

成廣会長：

昨年度報告のあった検討事業に関する進捗状況について報告をお願いします。

千歳主任：

検討事業進捗状況について報告します。ウォーキング推進事業では他課と連携し、既存のマップにカロリーを記載する予定となっております。禁煙外来の助成は、検討中です。禁煙に関する啓発に関しては、今年度は高等学校への資料配架を養護教諭の先生と連携し実施予定です。また11月20日の健康フェアで肺がん検診の大切さや禁煙方法について、あびこ診療所所長の星野先生にご講演いただく予定となっております。

(3) 部会報告

宮本副会長より、資料「我孫子市健康づくり推進協議会部会について」に基づき報告した。

我孫子市健康づくり推進協議会の中で、現在実施中の8020歯科健康診査の内容の充実等々を図る目的で健康づくり推進協議会の部会を開催しております。それについてご報告をさせていただきます。

現在、歯と口腔の健康づくりについては、平成27年度から第2次心も身体も健康プランが開始され、若い世代から歯と口腔の健康を維持することにより、高齢になっても歯を多く残し、生涯をとおして自身の歯でおいしく食事をとり、心身の健康を保てるよう、60歳で24本以上の自分の歯をもつこと「6024（ロクマルニイヨン）」を目標として、市では様々な事業を実施しています。

また、第2次心も身体も健康プラン策定時に行ったアンケート調査の中で、若い世代の口腔内の状況、特に歯周病の状況が芳しくないことが分かりました。かかりつけ歯科医をもつ割合も20歳代・30歳代では他年代と比べて割合が低くなっているため、若い世代への歯周病対策と地元でのかかりつけ歯科医を持つきっかけを作り、定期的に歯科健康診査を受診する体制を整えていくことが課題となっております。

この様な背景の中で、成廣会長から、歯と口腔の健康づくりの推進については、歯科の専門家部会を構成し、課題解決に向けて検討するようご指示がありました。そのため、今年の3月と8月の2回にわたり、平成30年度以降の「我孫子市8020歯科健康診査」の内容の充実等について検討しましたので、報告させていただきます。

検討した結果として、手元の資料にある5点を報告させていただきます。

1. 若い世代の歯と口腔の健康を向上させていくことが重要であるため、対象年齢を30歳～80歳から20歳以上の全年齢へ拡大する必要がある。
2. 若い年齢から歯科健康診査の受診を習慣づけることが重要であり、かつ、就労前の方が多いと考えられる20歳は歯科健康診査の費用を無料にすることが望ましい。
3. 現在30歳・40歳・50歳・60歳に行っている個別通知を、事業の周知のため、20歳にも行う必要がある。
4. 歯周病の状態をより、受診者にわかりやすく、かつ正確に把握するため、歯科健康診査の内容に、歯肉出血の状況と動揺度、簡易的な前歯唇面クリーニング（5分程度）を追加する必要がある。
5. レントゲン撮影は治療の一環として行われる場合が多く、歯科健康診査の項目としては、適切ではない。

今後、この報告を基にさらなる歯と口腔の健康を推進していきたいと考えています。以上で、部会の報告を終わります。

成廣会長：

この報告は実際市へはどのように報告されるのでしょうか。

飯田課長：

我孫子市健康づくり推進協議会部会での報告が本協議会でも報告されましたので、市長に報告し、その後6024歯科健診充実、歯科口腔保健の充実に向けて、次年度以降施策化していきます。

成廣会長：

歯科部会はどのような経緯で開催されたのでしょうか。

宮本副会長：

委員は歯科医師会員です。市民の歯と口腔の健康のさらなる推進のため、市と歯科医師会で開催いたしました。

成廣会長：

今後がん検診も実施拡大していくようですので、医師会を含めて部会を開催し、検討するのほひとつの方法かと思えます。

以上ですべての議題を終了し、健康づくり推進協議会を閉会した。